

貸 借 対 照 表

(2022 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産	272,144	I 流 動 負 債	70,160
現 金 預 金	126,388	未 払 金	60,269
受 取 手 形	14,219	未払法人税等	4,201
未 収 金	130,241	未払消費税等	1,803
貯 蔵 品	67	預 り 金	662
その他流動資産	1,227	賞 与 引 当 金	3,223
II 固 定 資 産	67,966	II 固 定 負 債	25,033
有形固定資産	30,314	退職給付引当金	23,689
車 両	30,009	役員退職慰労引当金	1,344
工具器具備品	304		
無形固定資産	2,819	負 債 合 計	95,193
電 話 加 入 権	469		
ソフトウェア	2,349	(純資産の部)	
投資その他の資産	34,832	I 株 主 資 本	244,916
投資有価証券	29,999	資 本 金	30,000
長期前払費用	329	利益剰余金	214,916
保 証 金	394	その他利益剰余金	214,916
その他の投資	4,109	別 途 積 立 金	10,000
		近代化積立金	19,500
		繰越利益剰余金	185,416
		純 資 産 合 計	244,916
資 産 合 計	340,110	負債・純資産合計	340,110

損 益 計 算 書

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3 0 0, 7 8 8
売 上 原 価		2 0 4, 6 0 0
売 上 総 利 益		9 6, 1 8 8
販売費及び一般管理費		9 0, 8 1 3
営 業 利 益		5, 3 7 5
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
有 価 証 券 利 息	2 3 2	
その他の営業外収益	2, 1 6 6	2, 4 0 6
経 常 利 益		7, 7 8 1
特 別 利 益		8 0
特 別 損 失		8 0
税 引 前 当 期 純 利 益		7, 7 8 1
法人税、住民税及び事業税		4, 2 3 7
当 期 純 利 益		3, 5 4 3

株主資本等変動計算書

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		近代化 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
前期末残高	30,000	19,500	10,000	181,872
当期変動額				
当期純利益				3,543
株主資本以外の 項目の当期変動額				
当期変動額合計				3,543
当期末残高	30,000	19,500	10,000	185,416

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
前期末残高	211,372	241,372		241,372
当期変動額				
当期純利益	3,543	3,543		3,543
株主資本以外の 項目の当期変動額				
当期変動額合計	3,543	3,543		3,543
当期末残高	214,916	244,916		244,916

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券	償却原価法（定額法）	
②その他有価証券	市場価格のない 株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は総平均法により算定）
	市場価格のない株式等	総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品	最終仕入原価法
-------	---------

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)	定 率 法
② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定 額 法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。 なお、平成20年3月31日以前に取得した所有権移転外フ ァイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込 額のうち当期の負担額を計上しております。
② 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退 職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づ き、当事業年度末において発生していると認められる額を計 上しております。
③ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末 要支給額を計上しております。
④ 貸倒引当金	売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により回収不能見込額を計上してしま す。

(5) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、
当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で
収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断し、本人としての役割となる場合は総額で収益を認識し、代理人としての役割となる場合は純額で収益を認識することとしております。

(6) 国庫補助金等の会計処理

固定資産の取得のため、国及び業界団体より受け入れた国庫補助金等は、固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、国庫補助金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断し、本人としての役割となる場合は総額で収益を認識し、代理人としての役割となる場合は純額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の総数
普通株式

60 千株

4. その他の注記

記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。